

(証券コード 6965)
平成26年11月27日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1
浜松ホトニクス株式会社
取締役社長 晝 馬 明

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、平成26年12月18日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、31頁記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年12月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面の両方で議決権行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年10月1日から
平成26年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済政策や金融緩和策を背景に、企業収益が改善する中で設備投資は緩やかに増加し、雇用・所得環境にも改善が見られるなど、全体としては緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、一部に回復の動きが見られましたが、新興国における景気減速や地政学的リスク等の不安定要素があり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、光に関する基礎研究・応用研究を進める一方で、顧客ニーズに対応した高付加価値製品の開発や生産能力の増強に向けた設備投資を継続するとともに、積極的な営業活動を展開することで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は112,092百万円と前期に比べ9,936百万円(9.7%)の増加となりました。一方、利益面につきましても同様に、経常利益は22,531百万円と前期に比べ4,647百万円(26.0%)増加し、当期純利益につきましても15,155百万円と前期に比べ3,626百万円(31.5%)の増加となり、増収増益となりました。このように、国内売上げの増加に加え、海外売上げが為替の影響もあり増加した結果、売上高、利益とも過去最高となりました。

次に、事業区分別・品目別の概況につきましてご報告申しあげます。

<電子管事業>

「光電子増倍管」

光電子増倍管は、計測分野における油田探査装置向けの売上げは減少いたしましたものの、医用分野におきまして血液分析などの検体検査装置向けの売上げが堅調に推移いたしました。また、バイオ分野で用いられるレーザスキャン顕微鏡向け等もその高感度を評価されて売上げを伸ばすなど、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

「イメージ機器及び光源」

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、半導体設備投資の回復を受け、半導体検査装置向けのキセノンランプ及びシリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンの売上げが増加いたしました。さらに、X線非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源も高精細な透過画像を得られる点が評価され売上げを伸ばすなど、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は45,550百万円と前期に比べ4.1%の増加となりました。

<光半導体事業>

「光半導体素子」

光半導体素子は、医用分野におきまして、主力のシリコンフォトダイオードの売上げが海外を中心に増加したほか、フラットパネルセンサが高解像度や高分解能などを高く評価され、歯科用を中心に引続き好調に推移いたしました。さらに、産業分野におきましても、半導体検査装置向けのイメージセンサの売上げが大幅に増加したほか、産業用ロボット等の制御などFA（ファクトリーオートメーション）分野におけるLEDやフォトICの売上げも伸びるなど、光半導体素子といたしましては、全般的に好調に推移いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は49,161百万円と前期に比べ16.6%の増加となりました。

<画像計測機器事業>

「画像処理・計測装置」

画像処理・計測装置は、生命科学やバイオ分野向けを中心にデジタルカメラの売上げが大幅に増加するとともに、半導体故障解析装置も、アジア地域における需要拡大に加え、広視野における高解像度・高感度を実現したことが評価されて売上げを伸ばしました。また、病理デジタルスライドスキャナも売上げが増加いたしました結果、画像処理・計測装置といたしましては、売上げが増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は14,022百万円と前期に比べ5.9%の増加となりました。

〔事業区分別・品目別売上高〕

事業 区分	品 目		第67期 (25.10～26.9)	第66期 (24.10～25.9)	増 減	
			金 額	金 額	金 額	比 率
電 子 管 事 業	光電子増倍管	国内	4,324 ^{百万円}	3,898 ^{百万円}	425 ^{百万円}	10.9%
		海外	21,264	21,493	△229	△1.1
		計	25,588	25,392	196	0.8
	イメージ機器 及 び 光 源	国内	7,209	6,367	841	13.2
		海外	12,752	12,004	747	6.2
		計	19,961	18,371	1,589	8.7
	小 計	国内	11,533	10,266	1,267	12.3
		海外	34,016	33,497	518	1.5
		計	45,550	43,764	1,786	4.1
事 業 体	光半導体素子	国内	18,480	15,565	2,915	18.7
		海外	30,681	26,611	4,070	15.3
		計	49,161	42,176	6,985	16.6
機 器 計 測	画像処理・ 計 測 装 置	国内	4,784	4,922	△137	△2.8
		海外	9,238	8,318	919	11.1
		計	14,022	13,240	782	5.9
そ の 他 事 業		国内	2,025	1,640	384	23.4
		海外	1,333	1,334	△1	△0.1
		計	3,358	2,975	383	12.9
合 計		国内	36,823	32,393	4,429	13.7
		海外	75,268	69,762	5,506	7.9
		計	112,092	102,156	9,936	9.7

次に研究開発の状況につきましてご報告申し上げます。

＜基礎研究分野＞

医療の分野におきましては、PETを用いたミトコンドリア機能の計測法の開発を進めております。細胞内に存在するミトコンドリアの機能が損なわれますと、細胞機能に異常が生じ病気を引き起こすため、その機能を計測することは病気の診断や予防に極めて有効です。この度、当社は長年の研究により培われた技術を応用し、ミトコンドリアの機能を標識する新たなPET薬剤を開発し、老化したサルの脳では若いサルと比べてミトコンドリア機能の低下が起きていることを世界で初めて発見いたしました。今後、臨床研究へと発展させ、認知症やパーキンソン病の早期診断や治療効果判定における有用性の検証を進めてまいります。

バイオの分野におきましては、食品の機能性評価法に関する研究を進めております。食品には体の調子を整え、病気予防の助けになる成分が含まれているものもあります。当社では、蛍光・化学発光同時測定技術を用いて、食品がもつ体内の活性酸素¹を取り除く働き（抗酸化）と、白血球に余分な活性酸素を作らせない働き（抗炎症）、免疫を活性化させる働き（免疫賦活^{ふかつ}）を同時に識別することに成功いたしました。本技術は、食品のもつ生理的な作用の解明に貢献し、「食」による病気予防、さらに健康長寿社会実現に寄与していくものと期待されております。

光物理の分野におきましては、当社独自の空間光変調器(SLM)とホログラム技術を用いて、LGビーム²の研究に取り組んでおります。その応用として、LGビームを高品位に集光して光の渦を形成し、ミクロン³以下の物体を捕らえて回転させ、自在に移動させることに世界で初めて成功いたしました。光による微小物体の操作は、ナノテクノロジー等の分野におきましては既に不可欠な技術となっており、今後、様々な分野への応用が期待されております。

材料研究の分野におきましては、レーザアブレーション⁴により放出された粒子を基板に堆積させることで、従来の技術では困難であった高出力な紫外線発光材料の成膜化に成功し、水銀を含まず長寿命な特性をもつ紫外線光源を製品化いたしました。この技術を応用して、他社にない高性能な光デバイスの研究開発を進めてまいります。

¹ 日常の生体活動のなかでも発生するもので、余分な活性酸素は生活習慣病など、様々な病気の原因となるといわれております。

² 中心にらせん状の光波面をもつ特殊なビームです。

³ 1ミクロンは1ミリの1000分の1です。

⁴ 高密度・高強度のレーザ光を物質に照射すると、その表面から高いエネルギーをもった粒子が放出される現象です。

<開発分野>

MEMS技術で光干渉計を指先サイズにまとめた超小型FTIRエンジン

光干渉計を指先サイズにまとめた超小型FTIR⁵エンジンを世界で初めて開発いたしました。従来のFTIRは、高価なイメージセンサを必要としないというメリットがある一方で、高精度な光干渉計を構成する必要がある、卓上型のような大型で高価なものが主流でした。本製品は、独自のMEMS⁶技術により、光干渉計の構成部品を一枚のシリコンウェハ上に形成することで製造工程を簡略化し、低価格化、小型化を実現するとともに、高感度で高精度な分光を可能といたしました。これにより、従来の大型プラントや研究室での測定とは異なる身近な場所で分光分析をすることが可能になり、今後、自動車運転時での呼気中のアルコール検知や農作業現場でのリアルタイム土壌モニタなど、新たな分野への応用が期待されております。

半導体故障解析装置「iPHEMOS-MP」

半導体デバイスの故障解析を効率よく行うことを可能にしたiPHEMOS-MPを開発いたしました。半導体デバイスの故障解析では、広視野で観察しておおよその故障位置を把握し、さらに対象範囲を絞り込むことで正確な故障箇所を短時間で効率よく突き止めることが求められております。当社が開発したiPHEMOS-MPは、広視野観察用に特化したレンズと、故障箇所からの微弱な発光を高感度・高解像度で検出可能なカメラを組み合わせることで、広視野かつ詳細な解析の両立を実現いたしました。これにより、故障箇所の特定精度が飛躍的に向上いたします。さらに、動作中の半導体デバイスの内部のトランジスタの状態を観察する機能を用意するなど、故障解析の幅を大きく広げる機能を実現いたしました。

高周波放電型小型エキシマランプ光源

当社のエキシマランプ光源は、高エネルギーな紫外線を効率よく照射することで、各種材料の表面処理や洗浄を高品位に行うことができます。また、従来から用いられている方式と異なり、廃液処理が不要なことから環境に優しく、材料へのダメージや粉塵が生じないという長所があります。さらに、業界唯一の高周波放電型で発光部が長く平面なランプを開発したことにより、安定した発光と大面積で均一な照射を可能としております。この度、この特長をそのままに、生産技術開発向けに小型軽量で電源内蔵型かつ低価格なエキシマランプ光源を開発いたしました。これにより、いつでもどこでも簡易な実験で、表面処理、洗浄の評価を行うことを可能といたしました。

⁵ ガスや液体等の成分分析に用いられるフーリエ変換方式の赤外分光器です。

⁶ 半導体材料を三次元的に微細加工する最先端技術です。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は10,977百万円と前期に比べ0.8%増加いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の拡大と開発力強化などを目的として、総額15,499百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、電子管事業7,413百万円、光半導体事業5,244百万円、画像計測機器事業240百万円、その他2,601百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境につきましては、国内の企業収益が改善するもとで、企業の設備投資も回復基調が続くなど、景気の先行きへの期待感が見られるものの、不透明な海外情勢等の懸念材料もあり、依然として楽観できない状況にあると認識しております。

しかしながら、当社が追求している“光”に関わる分野は、依然として解明されていない未知の領域が多く残されており、光技術の産業応用は今後もますます広がっていくものと考えております。

当社グループといたしましては、21世紀の光産業をリードし、グローバル競争に勝つためには、積極的な研究開発活動及び設備投資を実行して競争力の高い製品開発を進め、他社が追従できない最先端の光技術をさらに向上させ、事業基盤のより一層の強化とそれらを支える高収益体制を築く必要があると認識しております。

そして、創業以来のベンチャー精神を常に忘れず、長年培ってきた光技術を通して新しい産業を創成することにより業容を拡大することで、当社グループとしての継続的な成長を目指していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

期 別 区 分	第64期 (22.10～23.9)	第65期 (23.10～24.9)	第66期 (24.10～25.9)	第67期 (25.10～26.9)
売 上 高 (百万円)	101,858	98,067	102,156	112,092
経 常 利 益 (百万円)	22,216	18,350	17,883	22,531
当期純利益 (百万円)	13,702	11,206	11,529	15,155
1株当たり当期純利益	170円44銭	139円39銭	143円41銭	188円52銭
総 資 産 (百万円)	188,091	189,970	198,278	215,412
純 資 産 (百万円)	133,434	140,873	154,385	168,815
1株当たり純資産額	1,650円23銭	1,745円18銭	1,913円98銭	2,093円11銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 銭未満は四捨五入しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ホトニクス・マネージメント・ コーポ	33,521千 米ドル	100.0 [%]	持株会社
浜松光子学商貿（中国）有限公司	50,000千 中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラ ント・ゲー・エム・ペー・ハー	2,000千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・フランス・ エス・ア・エール・エル	1,136千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・イタリア・ エス・アール・エル	728千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ユー・ ケイ・リミテッド	400千 英ポンド	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
株 式 会 社 光 素	85,000千 円	100.0	光源の製造
中 国 健 康 産 業 株 式 会 社	80,000千 円	100.0	医療機器の研究開発
ハママツ・ホトニクス・ノルデン・ エイ・ビー	2,700千 スウェーデンクローネ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ヨーロッ パ・ゲー・エム・ペー・ハー	200千 ユーロ	100.0	欧州における販売促進
北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千 中国元	94.0	光電子増倍管の製造販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
高 丘 電 子 株 式 会 社	98,000千 円	88.6%	光電子増倍管の製造
浜 松 電 子 プ レ ス 株 式 会 社	30,000千 円	60.0	電子部品、金型の製造
株式会社磐田グランドホテル	480,000千 円	57.1	ホテル事業
浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	5,000千 中国元	[100.0]	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・コーポレーション	426千 米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
杭州浜松光子科技有限公司	3,000千 中国元	<70.0>	医療機器の研究開発

- (注) 1. 出資比率の〔 〕内の数字は間接所有比率であり、浜松光子学商貿（中国）有限公司が所有するものであります。
2. 出資比率の（ ）内の数字は間接所有比率であり、ホトニクス・マネージメント・コーポが所有するものであります。
3. 出資比率の< >内の数字は間接所有比率であり、中国健康産業株式会社が所有するものであります。
4. ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーションは、平成26年4月16日をもちまして清算を結了いたしました。
5. 平成26年4月に、中国における外貨決済を円滑に進めるため、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司を中国に設立いたしました。
6. 平成26年8月に、台湾での売上拡大を図るため、現地に子会社を設立することを決議いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成26年9月30日現在）

当社グループは、光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の光関連製品の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品又は事業内容は次のとおりであります。

事業区分	品 目	主要製品又は事業内容
電子管事業	光電子増倍管	光電子増倍管、光センサモジュール、マイクロチャンネルプレート内蔵光電子増倍管、光電子増倍管周辺機器、電子増倍管、イメージインテンシファイア、高速ゲートイメージインテンシファイアユニット、光電管、微弱発光計数装置、紫外線積算光量計、イムノクロマトリーダ、光学式ピンホール検査ユニット
	イメージ機器及び光源	マイクロフォーカスX線源、X線シンチレータ、X線イメージインテンシファイア、マイクロチャンネルプレート、FOP（ファイバオプティックプレート）、ストリーク管、重水素ランプ、キセノンランプ、水銀キセノンランプ、ステルスダイシングエンジン（SDE）、UV-LED光源、光源応用製品、静電気除去装置（フォトイオナイザ）、炎センサ（UV t r o n）
光半導体事業	光半導体素子	フォトダイオード（Si、GaAs、GaAsP、GaP）、APD（Si、InGaAs）、MPPC、フォトIC、フォトランジスタ、PSD（位置検出素子）、赤外線検出素子（InGaAs、PbS、PbSe、InSb、InAs、MCT、フォトンドラッグ、サーモパイル）、InGaAsイメージセンサ、CCDイメージセンサ、CMOSイメージセンサ、アンプ付フォトダイオードアレイ、NMOSイメージセンサ、X線フラットパネルセンサ、LED、LCOS-SLM（空間光位相変調器）、ミニ分光器、フォトセンサアンプ、PSD信号処理回路、APD／MPPCモジュール、距離センサ、イメージセンサ駆動回路・応用製品、光通信用デバイス、車載用デバイス、高エネルギー用特殊受光素子、放射線検出モジュール
画像計測機器事業	画像処理・計測装置	計測用デジタルCCDカメラ、科学計測用CMOSカメラ、TDIカメラ、X線ラインセンサカメラ、ストリークカメラ、蛍光寿命測定装置、マルチチャンネル分光器、量子収率測定装置、半導体故障解析装置、プラズマプロセスモニタ、厚み計測装置、膜厚計測装置、ライフサイエンス用イメージング・解析装置、ドラッグスクリーニングシステム、非侵襲脳内酸素モニタ、生体組織蛍光観察システム、病理デジタルスライドスキャナ
その他事業		半導体レーザー事業、ホテル事業

(8) 主要な営業所及び工場（平成26年9月30日現在）

ア. 当社

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社事務所	浜松市中区	仙台営業所	仙台市青葉区
本社工場	浜松市東区	筑波営業所	茨城県つくば市
三家工場	静岡県磐田市	東京営業所	東京都港区
新貝工場	浜松市南区	中部営業所	浜松市中区
豊岡製作所	静岡県磐田市	大阪営業所	大阪市中央区
天王製作所	浜松市東区	西日本営業所	福岡市博多区
常光製作所	浜松市東区	中央研究所	浜松市浜北区
都田製作所	浜松市北区	筑波研究所	茨城県つくば市
東京支店	東京都港区	産業開発研究所	浜松市西区

イ. 子会社

会社名		所在地
国内	株式会社光素	静岡県磐田市
	中国健康産業株式会社	浜松市中区
	高丘電子株式会社	浜松市中区
	浜松電子プレス株式会社	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	静岡県磐田市
海外	ホトニクス・マネージメント・コーポ	米 国
	浜松光子学商貿（中国）有限公司	中 国
	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー	独 国
	ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル	仏 国
	ハママツ・ホトニクス・イタリア・エス・アール・エル	伊 国
	ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド	英 国
	ハママツ・ホトニクス・ノルデン・エイ・ビー	スウェーデン
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	独 国
	北京浜松光子技術股份有限公司	中 国
	浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	中 国
	ハママツ・コーポレーション	米 国
	杭州浜松光子科技有限公司	中 国

(9) 従業員の状況（平成26年9月30日現在）

事業区分	従業員数
電子管事業	1,846 ^名
光半導体事業	1,155
画像計測機器事業	515
その他事業	295
全社（共通）	609
合計	4,420

- （注）1. 従業員数は就業人員数です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成26年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	2,400
株式会社静岡銀行	1,467

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年9月30日現在）

株式の状況

- ア. 発行可能株式総数 250,000,000株
 イ. 発行済株式の総数 83,764,984株（自己株式3,236,295株を含む）
 ウ. 株主数 22,627名
 エ. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,340,100 ^株	5.4 [%]
トヨタ自動車株式会社	4,200,000	5.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,299,211	4.1
浜松ホトニクス従業員持株会	3,063,430	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,245,300	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,719,500	2.1
晝 馬 輝 夫	1,576,242	2.0
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,407,500	1.7
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,297,770	1.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,163,813	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式3,236,295株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年9月30日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
晝 馬 輝 夫	取 締 役 会 長	
晝 馬 明	代表取締役社長	(注) 1.
大 塚 治 司	代表取締役副社長	
山 本 晃 永	代表取締役専務取締役	固体事業部長
竹 内 純 一	代表取締役専務取締役	電子管事業部長
飯 田 等	常 務 取 締 役	システム事業部長
鈴 木 賢 次	常 務 取 締 役	電子管事業部長代理
武 村 光 隆	常 務 取 締 役	固体事業部長代理
原 勉	常 務 取 締 役	中央研究所長
吉 田 堅 司	常 務 取 締 役	事務部門統括
内 山 博 文	取 締 役	大出力レーザー開発部長
小 池 隆 司	取 締 役	東京支店長
嶋 津 忠 彦	取 締 役	管理部長
村 松 文 夫	常 勤 監 査 役	
森 和 彦	常 勤 監 査 役	
浜 川 雅 春	監 査 役	
榎 祐 治	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 経理部主査

(注) 1. 代表取締役社長晝馬 明氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

法 人 名	法人における地位
ホトニクス・マネージメント・コーポ	取 締 役 社 長
ハ マ マ ツ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	取 締 役
ローランドディー・ジー・株式会社	社 外 取 締 役
公益財団法人光科学技術研究振興財団	理 事 長
一 般 財 団 法 人 浜 松 光 医 学 財 団	理 事 長
学 校 法 人 光 産 業 創 成 大 学 院 大 学	理 事 長

2. 監査役浜川雅春氏及び監査役榎 祐治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役浜川雅春氏及び監査役榎 祐治氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
4. 平成25年12月20日開催の第66期定時株主総会で取締役が全員改選され、それぞれ就任いたしました。なお、取締役は全員重任いたしました。
5. 平成25年12月20日開催の取締役会で代表取締役、役付取締役を選定し、それぞれ就任いたしました。なお、代表取締役、役付取締役は全員重任いたしました。
6. 平成25年12月20日開催の取締役会で、常務取締役吉田堅司氏の担当を、社長室長から事務部門統括に変更しております。

7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
奥 平 総一郎	平成26年4月30日	辞 任	社 外 取 締 役 トヨタ自動車株式会社専務役員 トヨタ紡織株式会社取締役

8. 常勤監査役森 和彦氏は、株式会社りそな銀行における長年の経験に加え、当社財務部長として経理・財務業務に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
9. 監査役浜川雅春氏は、株式会社東京銀行及び株式会社東京三菱銀行（いずれも現株式会社三菱東京UFJ銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	14名	478百万円	(うち社外1名 896千円)
監 査 役	3名	42百万円	(うち社外1名 4百万円)
合 計	17名	521百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず月額55百万円以内（うち社外取締役1百万円以内）と決議させていただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議させていただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の取締役の支給人員数には、平成26年4月30日付で退任した取締役1名を含んでおります。

イ. 当事業年度に支払った退職慰労金

平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、当事業年度中に支払った退職慰労金は以下のとおりであります。

社外取締役 1名 120千円

(上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として開示済みであります。)

(3) 社外役員の状況

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
奥 平 総一郎 (社外取締役)	トヨタ自動車株式会社 専務役員 トヨタ紡織株式会社 取締役
榎 祐 治 (社外監査役)	トヨタ自動車株式会社 経理部主査

(注) 1. 取締役奥平総一郎氏は、平成26年4月30日付で退任いたしました。なお、上記重要な兼職の状況は平成26年4月30日現在のものです。

2. トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.2%を有する大株主であり、当社は、同社との間で製品の売買取引等を行っております。

イ. 主な活動状況

氏 名	取締役会及び監査役会における発言の状況等
奥 平 総一郎 (社外取締役)	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言及び助言を行っております。なお、平成26年4月30日付で退任するまでに開催された取締役会に10回中7回出席いたしました。
浜 川 雅 春 (社外監査役)	銀行業務の経験を活かし、業務管理、財務会計システムなどを含め、経営全般について発言及び助言を行っております。なお、取締役会は17回中16回、監査役会は6回中5回出席しております。
榎 祐 治 (社外監査役)	上場企業の経理部門における実務的な経験・見地に立って、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は17回中16回、監査役会は6回中6回出席しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第26条及び第35条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	60百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法 人 名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	142,947	流動負債	36,046
現金及び預金	83,758	支払手形及び買掛金	5,033
受取手形及び売掛金	25,956	電子記録債務	7,946
商品及び製品	6,726	短期借入金	1,733
仕掛品	13,802	1年内返済予定の長期借入金	3,179
原材料及び貯蔵品	6,349	未払法人税等	4,133
繰延税金資産	3,449	賞与引当金	3,735
その他	3,046	その他	10,283
貸倒引当金	△143	固定負債	10,550
固定資産	72,464	長期借入金	3,904
有形固定資産	61,623	繰延税金負債	187
建物及び構築物	23,544	退職給付に係る負債	4,830
機械装置及び運搬具	7,811	その他	1,626
工具、器具及び備品	3,202	負債合計	46,596
土地	15,897	純資産の部	
リース資産	129	株主資本	164,828
建設仮勘定	11,037	資本金	34,928
無形固定資産	1,735	資本剰余金	34,672
投資その他の資産	9,105	利益剰余金	101,278
投資有価証券	2,621	自己株式	△6,050
投資不動産	261	その他の包括利益累計額	3,445
繰延税金資産	5,168	その他有価証券評価差額金	695
その他	1,072	為替換算調整勘定	1,589
貸倒引当金	△19	退職給付に係る調整累計額	1,160
資産合計	215,412	少数株主持分	541
		純資産合計	168,815
		負債純資産合計	215,412

連結損益計算書

(自 平成25年10月1日)
(至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		112,092
売上原価		53,451
売上総利益		58,641
販売費及び一般管理費		36,975
営業利益		21,665
営業外収益		
受取利息	207	
受取配当金	39	
固定資産賃貸料	86	
投資不動産賃貸料	70	
為替差益	293	
持分法による投資利益	71	
その他	305	1,074
営業外費用		
支払利息	96	
不動産賃貸費用	67	
その他	44	208
経常利益		22,531
特別利益		
固定資産売却益	10	
補助金収入	2	13
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産除却損	65	
固定資産圧縮損	2	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	3	82
税金等調整前当期純利益		22,462
法人税、住民税及び事業税	7,359	
法人税等調整額	△83	7,276
少数株主損益調整前当期純利益		15,185
少数株主利益		29
当期純利益		15,155

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年10月1日
至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	34,928	34,672	90,309	△6,048	153,862
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△4,187	－	△4,187
当 期 純 利 益	－	－	15,155	－	15,155
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	10,968	△1	10,966
当 期 末 残 高	34,928	34,672	101,278	△6,050	164,828

(単位：百万円)

項 目	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	541	△530	－	11	512	154,385
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△4,187
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	15,155
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	153	2,120	1,160	3,434	29	3,463
当 期 変 動 額 合 計	153	2,120	1,160	3,434	29	14,429
当 期 末 残 高	695	1,589	1,160	3,445	541	168,815

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	114,097	流動負債	30,516
現金及び預金	65,186	支払手形	176
受取手形	3,269	電子記録債権	7,946
売掛金	20,181	買掛金	4,711
商品及び製品	2,657	1年内返済予定の長期借入金	3,000
仕掛品	13,389	リース債務	53
原材料及び貯蔵品	5,856	未払金	2,543
繰延税金資産	2,067	未払費用	885
未収入金	1,807	未払法人税等	3,856
その他	129	前受金	112
貸倒引当金	△447	預り金	152
固定資産	72,366	賞与引当金	3,386
有形固定資産	53,405	設備関係電子記録債権	1,953
建物	18,063	従業員預り金	1,667
構築物	767	その他	69
機械及び装置	6,983	固定負債	10,772
車両運搬具	14	長期借入金	3,000
工具、器具及び備品	2,752	リース債務	40
土地	13,861	退職給付引当金	6,237
リース資産	85	資産除去債務	147
建設仮勘定	10,877	その他	1,347
無形固定資産	1,124	負債合計	41,289
特許権	463	純資産の部	
ソフトウェア	642	株主資本	144,479
その他	18	資本金	34,928
投資その他の資産	17,836	資本剰余金	34,636
投資有価証券	1,814	資本準備金	34,636
関係会社株式	8,216	利益剰余金	80,960
出資金	1	利益準備金	695
関係会社出資金	1,303	その他利益剰余金	80,264
繰延税金資産	5,709	特別償却準備金	25
投資不動産	125	配当準備積立金	4,500
その他	685	別途積立金	60,600
貸倒引当金	△19	繰越利益剰余金	15,139
資産合計	186,463	自己株式	△6,046
		評価・換算差額等	695
		その他有価証券評価差額金	695
		純資産合計	145,174
		負債純資産合計	186,463

損 益 計 算 書

(自 平成25年10月 1 日)
(至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,583
売 上 原 価		51,232
売 上 総 利 益		41,350
販売費及び一般管理費		25,597
営 業 利 益		15,753
営業外収益		2,765
受 取 利 息	61	
受 取 配 当 金	2,329	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	37	
為 替 差 益	87	
雑 収 入	249	
営業外費用		
支 払 利 息	66	
不 動 産 賃 貸 費 用	60	
雑 損 失	50	
経 常 利 益		18,340
特別利益		6
固 定 資 産 売 却 益	3	
補 助 金 収 入	2	
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 除 却 損	54	
固 定 資 産 圧 縮 損	2	
投資有価証券評価損	3	
税 引 前 当 期 純 利 益		18,281
法人税、住民税及び事業税	5,447	5,429
法 人 税 等 調 整 額	△18	
当 期 純 利 益		12,851

株主資本等変動計算書

(自 平成25年10月1日)
(至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				特別償却 準備金	配当準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	34,928	34,636	695	21	4,500	56,600	10,479	△6,044	135,816
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の積立	—	—	—	6	—	—	△6	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△3	—	—	3	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	4,000	△4,000	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,174	—	△2,174
剰余金の配当 (中間配当)	—	—	—	—	—	—	△2,013	—	△2,013
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	12,851	—	12,851
単元未満株式の買取による 自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	3	—	4,000	4,660	△1	8,662
当 期 末 残 高	34,928	34,636	695	25	4,500	60,600	15,139	△6,046	144,479

(単位：百万円)

項 目	評価・換算 差 額 等 その他有価 証券差額金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	541	136,358
当 期 変 動 額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	—	△2,174
剰余金の配当 (中間配当)	—	△2,013
当 期 純 利 益	—	12,851
単元未満株式の買取による 自己株式の取得	—	△1
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	153	153
当期変動額合計	153	8,815
当 期 末 残 高	695	145,174

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月5日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	田宮 紳司	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	滝口 隆弘	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月5日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月7日

浜松ホトニクス株式会社 監査役会

常勤監査役	村 松	文 夫	Ⓔ
常勤監査役	森	和 彦	Ⓔ
社外監査役	浜 川	雅 春	Ⓔ
社外監査役	楨	祐 治	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることで、1株当たり利益の継続的な増加による、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、21世紀における光のリーディングカンパニーとしての地位を確立するため、長期的な企業価値の拡大に向けた技術開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠なものであり、そのための内部留保を高水準に維持することも必要であると考えております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより、既にお支払いしております中間配当金（1株につき25円）を加えました年間の配当金は1株につき55円となり、前期より5円の増配になります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額2,415,860,670円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 奥平総一郎氏が平成26年4月30日をもって辞任いたしましたので、その補欠として、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
伊 勢 清 貴 (昭和30年3月2日生)	平成19年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 平成25年4月 同社専務役員就任（現任） （重要な兼職の状況） トヨタ自動車株式会社 専務役員 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役	0株

- (注) 1. 取締役候補者 伊勢清貴氏は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。
2. 取締役候補者 伊勢清貴氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項
- (1) 取締役候補者 伊勢清貴氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 伊勢清貴氏は、現在、トヨタ自動車株式会社専務役員の職にあり、その豊富な知識、経験に基づき的確な助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は同氏を東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社はトヨタ自動車株式会社及び株式会社東海理化電機製作所との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、両社との取引規模はそれぞれ年間12百万円（当社の連結売上高の0.01％）、年間88百万円（同0.1％）と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 村松文夫氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
水 島 廣 (昭和24年7月28日生)	昭和47年3月 当社入社 平成20年4月 当社システム事業部長代理 平成26年7月 当社退社	18,912株

- (注) 1. 監査役候補者 水島 廣氏は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。
2. 監査役候補者 水島 廣氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

1. 電磁的方法（インターネット等）をご利用される皆様へ

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ① 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。また、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使サイトの画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成26年12月18日（木曜日）の午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- ④ 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑤ 電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑥ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120 (652) 031 受付時間 9:00～21:00

2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

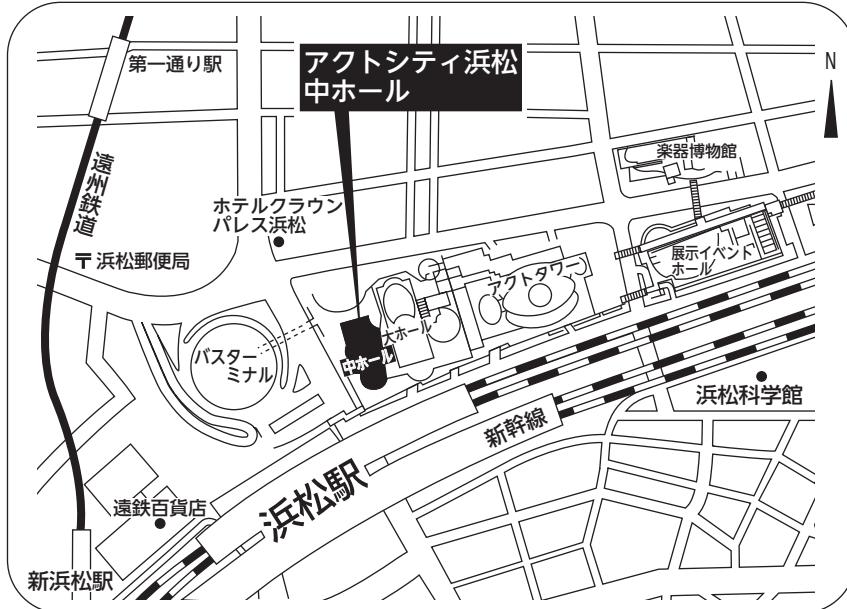
以 上

株主総会会場ご案内図

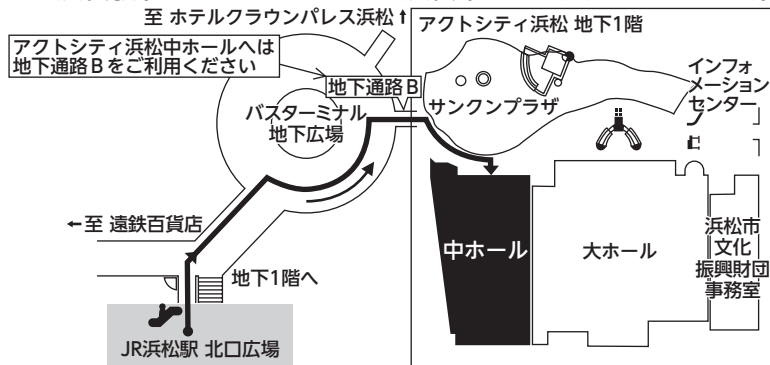
会場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1

アクトシティ浜松 中ホール

交通 J R浜松駅北口より徒歩5分（J R浜松駅前・バスターミナル地下広場からのアクトシティ地下通路Bが便利です。）



○浜松駅北口からアクトシティ浜松中ホール入り口までのご案内



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

